

2/17  
5/25

# 低所得世帯 困窮の実態

子どもの貧困対策センター公益財団法人あすのばが2016年度の「あすのば入学・新生活応援給付金」受給者を対象に17年秋に実施したアンケートで、低所得世帯の困窮実態の一部が明らかになりました。調査をまとめた、あすのば理事で日本大学文理学部教授の末富芳さんに聞きました。

(荻野悦子)

公益財団法人あすのば理事

末富芳さんに聞く



調査の結果について話す末富芳日本大学文理学部教授

今回の調査の特徴は、対象が住民税非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護のもとで暮らした経験のある人だということです。子ども547人、保護者959人が回答しました。年収300万円未満の世帯が9割近くを占め、半数を超える世帯

## きめ細かい支援こそ アンケートに「助けて」の声

で「貯蓄ゼロ」。4世帯中3世帯は貯金が50万円未満で暮らしています。病気や事故、災害などに耐えられない。生活の余裕のなさは心的なストレスとなり、虐待のリスクも高まります。

保護者と子どもの学校との関係が「悪い」という回答が全体の7%、子どもの19%が「学校を居場所とは思っていない」と答えました。保護者の41%は健康状態が「よくない」と答え、生活保護世帯では63%になりました。

あきらめの連続  
調査結果から、どのような親子がどのような

に困っているのかを分析したところ、貧困対策の対象になっていない「ふたり親で多子の家庭」の平均的な収入が、「1カ月の手取りは2人で15万3000円程度、手当は月2万5000円の児童手当のみ」という実態がわかりました。

保護者もひとり親家庭で育ったという「貧困状態が連鎖している」とみられる家庭では、身内に頼れる人がいない、保証人が必要なものには一切申し込められない、などの困難があります。

生活困窮家庭の子どもたちの多くが幼いころからさまざまな「あきらめ」の体験を繰り返しています。

返しています。保護者の自由記述欄には「支援を受けよう」とありますが、あてはまることありません」「仕事が安定している正規社員にはなかなかありません」「もう少し相談しやすい機関や使いやすい支援制度が増えたら」など、切迫した思いが書き込まれていました。出費の多い時期に用途を限らない成績不問の給付金で助かったという安堵（あんど）の声も寄せられました。

支援が届かない  
子どもたちからは、「たすけてと言いたくときもある」「父が仕事ができないため生活がキチキチです。たすけてください」という記述がありました。一方で、支援を受けて「毎日楽しく高校生活を送ることができています」というものもあります。

調査結果は、給付金が届いた世帯の実態です。そうしたつながりをもたない最貧困層には支援がまったく届かず、もっと厳しい状況になっているというところを考えると、やはり「ひとり親」「生活保護」というだけでなく、生活困窮家庭は多く、安心できる生活のために、きめ細かい支援が求められています。